

令和7年度 広島市家庭用スマートエネルギー設備 (家庭用燃料電池、家庭用蓄電池、V2H充放電設備) 設置補助金のお知らせ

広島市では、地球温暖化対策として、家庭からの温室効果ガス排出削減を図るため、住宅に家庭用燃料電池、家庭用蓄電池又はV2H充放電設備の設置等を行う個人に対して補助金を交付します。

- ◆ 補助対象機器の設置工事の着工前(建売住宅等を購入の場合は、支払いを行い、領収書を受け取る前)に交付申請を行い、交付決定通知を受ける必要があります。
- ◆ 家庭用燃料電池、家庭用蓄電池及びV2H充放電設備を設置等する場合、すべて申請することができます。
- ◆ 家庭用蓄電池及びV2H充放電設備については、常時、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池と接続するものが補助対象となります。

補助対象機器	補助金額	募集台数
家庭用燃料電池	3万円/台	550台
家庭用蓄電池	3万円/台	
V2H充放電設備	3万円/台	

募集台数に達した時点で受付を締め切ります

申請受付期間：令和7年4月15日(火)～令和8年1月30日(金)
(必着)

(申請・問い合わせ先)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市環境局温暖化対策課 TEL 082-504-2185 FAX 082-504-2229

制度の詳細や申請書等の様式は、広島市ホームページからダウンロードできます。

広島市ホームページから下記のとおりリンク先へ進むか、QRコードを読み取ってください。

[広島市HP\(総合トップページ\)](#) ▶ [くらし・手続き](#) ▶ [ごみ・環境](#) ▶ [地球環境](#) ▶

[広島市家庭用スマートエネルギー設備設置補助金\(家庭用燃料電池、家庭用蓄電池、V2H充放電設備\)](#)

広島市 スマートエネルギー 補助



QRコードは機体ノズルウェブ
の登録済みです

補助金の詳細は次のページをご覧ください

補助制度の概要

1 交付対象

補助金の交付対象は、次のいずれかです。

- (1) 住宅に補助対象機器を設置する工事
- (2) 補助対象機器が設置された住宅を購入

※ (1)は設置工事の着工前に、(2)は購入する住宅の代金を支払う前に申請を行い、交付決定通知を受ける必要があります。

2 対象者

補助金の交付対象者は、次の要件のいずれにも該当する個人です。

- (1) 広島市の区域内に住所を有する個人（実績報告時に住所を有する場合を含む。）
- (2) 広島市税を滞納していない個人
- (3) 次の要件のいずれかに該当する個人
 - ア 自ら居住する住宅に補助対象機器を設置する個人
 - イ 賃貸する住宅に補助対象機器を設置する個人
 - ウ 賃借した住宅に補助対象機器を設置する個人
 - エ 自ら居住又は賃貸するために、補助対象機器が設置された住宅を購入する個人

3 対象機器

補助金の対象機器は、次の要件のいずれにも該当する機器です。

【家庭用燃料電池】

- (1) 一般社団法人燃料電池普及促進協会に機器登録されている未使用のもの
- (2) 1台当たりの機器費及び工事費の合計額が20万円以上で、本市の他の補助金の交付を受けていないもの

【家庭用蓄電池】

- (1) 環境省の戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業の補助対象システムとして指定された未使用のもの
- (2) 1台当たりの機器費及び工事費の合計額が20万円以上で、本市の他の補助金の交付を受けていないもの
- (3) 常時、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池と接続し、同システムが発電する電力を充放電できる、蓄電容量が1kWh以上であるもの

【V2H 充放電設備】

- (1) 経済産業省のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助対象設備として指定された未使用のもの
- (2) 1台当たりの機器費及び工事費の合計額が20万円以上で、本市の他の補助金の交付を受けていないもの
- (3) 常時、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池と接続し、同システムが発電する電力を電気自動車等へ充電し、電気自動車等から家庭へ放電できるもの

4 補助金額・募集台数・申請受付期間

(2) 補助金額：3万円/台

(2) 募集台数：家庭用燃料電池、家庭用蓄電池及びV2H充放電設備 550台（合計）

(3) 申請受付期間：令和7年4月15日（火）から令和8年1月30日（金）まで（必着）

※ 申請受付期間内であっても募集台数に達した場合は、受付を締め切ります。

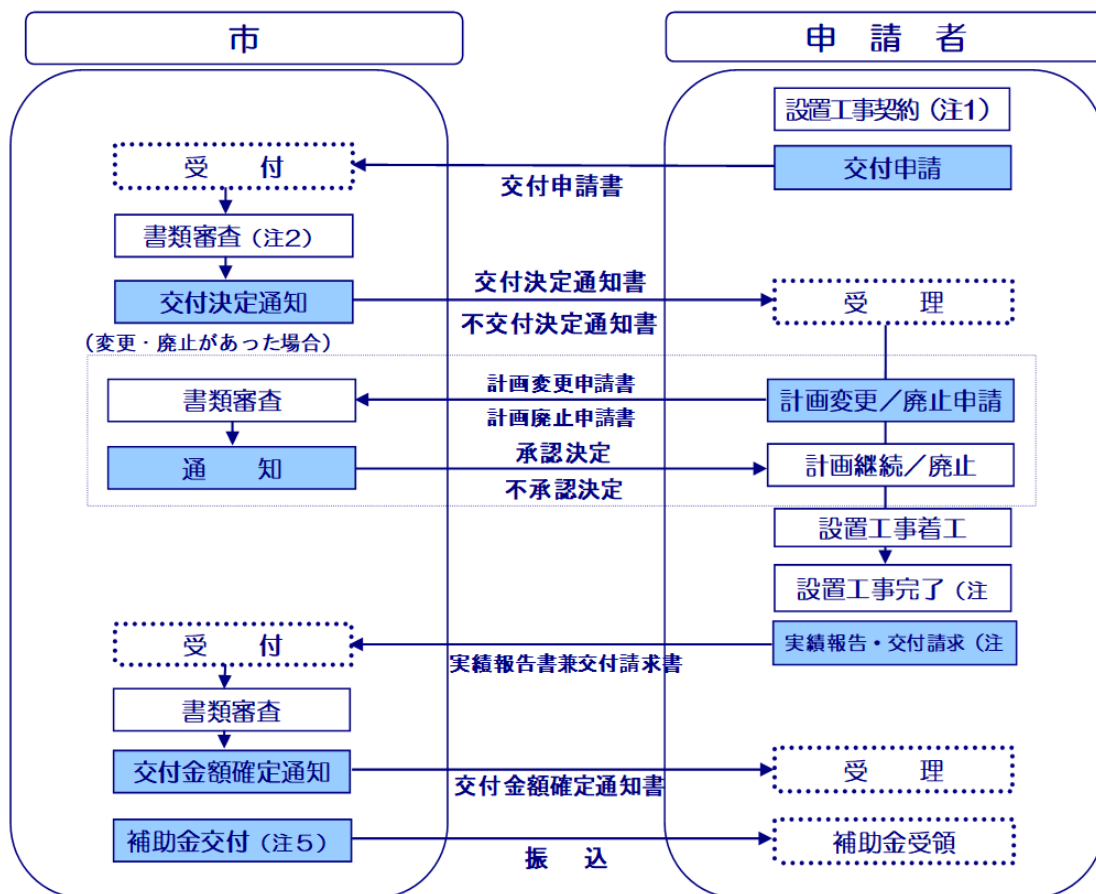
（注） 設置工事完了後に受領する領収書の発行日又は保証書の保証開始日が令和8年3月14日（土）以降になる場合は、補助金を交付することができませんので、ご注意ください。（詳しくは「令和7年度広島市家庭用スマートエネルギー設備設置補助金の手引き」をご覧ください。）

5 注意事項

(1) 一の申請者は、一の年度に一の住宅の補助対象機器に限り、補助金の交付を受けることができます。

(2) 一の補助対象機器に対する補助金の交付は、1回に限ります。

6 手続の流れ



（注1）「補助対象機器が設置された住宅を購入」する場合は、「設置工事契約」を「住宅売買契約」に読み替えてください。

（注2）交付申請に基づく書類審査には、受付から14開庁日程度必要です。申請は余裕を持って行ってください。

（注3）「設置工事完了」とは、次のとおりです。

○「住宅に補助対象機器を設置する工事」の場合は、設置工事が完了した日又は機器費及び工事費を支払い、領収書を取得した日のいずれか遅い日とします。

○「補助対象機器が設置された住宅を購入」する場合は、住宅の代金を支払い、領収書を取得した日とします。

（注4）実績報告書兼交付請求書の提出期限は設置工事完了後、その完了の日から40日又は令和8年3月13日（金）のいずれか早い日までです。（最終日は、当日消印有効です。）

（注5）補助金の交付は、交付金額確定通知日から30日以内です。

交付申請提出書類

1	広島市家庭用スマートエネルギー設備 設置補助金交付申請書
2	工事請負契約書等の写し
3	補助対象機器の機器費及び工事費の内訳が明 記されている書類
4	補助対象機器を設置する住宅の案内図
5	補助対象機器の設置前の現況写真
6	広島市税の納税証明書の原本 (「市税について滞納がない旨」の証明書)
7	現在の居住地の住民票の写しの原本 (市外在住の場合等)
8	住宅所有者の同意書 (申請者以外に所有者がいる場合)
9	賃貸借契約書の写し(賃貸借している場合)
10	その他市長が必要と認める書類

実績報告提出書類

1	広島市家庭用スマートエネルギー設備 設置補助金実績報告書兼交付請求書
2	補助対象機器に係る領収書の写し
3	補助対象機器の保証書等の写し
4	補助対象機器の設置後の現況写真
5	広島市内の居住を証する住民票の写しの原本 (申請時と住所が異なる場合)
6	その他市長が必要と認める書類



『家庭用燃料電池(エネファーム)』ってどんな設備??

家庭用燃料電池(エネファーム)とは、都市ガス等から取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電する設備で、発電した際に生じた熱も給湯に活用することができるため、エネルギーを無駄なく、有効に活用できる環境にやさしい発電設備です。

『家庭用蓄電池』ってどんな設備??

家庭用蓄電池とは、再生可能エネルギー等により発電した電力及び夜間電力などを利して繰り返し電気を蓄え、電力需要のピーク時や停電時など必要に応じて電気を活用できる設備です。



『V2H充放電設備』ってどんな設備??

V2H充放電設備とは、電気自動車等へ充電し、また、電気自動車等から家庭へ放電(給電)する設備です。太陽光発電等の創エネルギー機器と電気自動車等を組み合わせることで、走行時の温室効果ガス排出量をゼロにするとともに、災害時には電気自動車等を非常用電源として活用できます。